

# 石巻合庁消毒ポイントの『車両制限』へのご協力のお願い

日頃より、高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う畜産関係車両の消毒にご協力いただき誠にありがとうございます。

令和6年11月19日以降、消毒ポイント2(石巻合同庁舎)については、本日までの入場台数や車両誘導を鑑み、構内と周辺生活道路での交通事故防止を図るため車両動線等を見直すこととなりました。

つきましては、南側正門からの入場をご遠慮いただき、東側職員通用口をご利用願います。

東側職員通用口を通過できないセミトレーラーやフルトレーラー等の大型車両は、消毒ポイント3(石巻港)をご利用いただきますようお願い致します。

**R6.11.19現在**

No.	ポイント名	路線名	設置場所
1	旧道残地	県道16号(下り)	東松島市大塩三ツ谷72付近
2	石巻合同庁舎	県道川南広域農道(下り)	石巻市あゆみ野5丁目7
3	石巻港 臨港道路	石巻港 臨港道路	石巻市中島町 (石巻工業港大手埠頭付近)

※石巻市追波川河川運動公園の消毒ポイントは、令和6年11月14日に石巻港臨港道路ポイントへ移設しました。



凡例： 消毒対象車両の動線

大型車両の消毒は、  
消毒ポイント3(石巻港)  
：石巻市中島町(臨港道路沿い、宮城県石巻港湾事務所そば)  
をご利用願います。

(問合せ先：宮城県農政部畜産課草地飼料班)